



第 4 回 持続可能な調達ワーキンググループ
2025万博における水産物調達コードに関するヒアリング資料

2025年を見据えた先進的な水産物調達コード

(株)シーフードレガシー Seafood Legacy

副社長 山内 愛子 Aiko Yamauchi

2022/7/19



東京2020オリパラ調達コードのレガシー

- ・ 最優先とした認証原料による調達の実現（94.7%）
- ・ 多様なステークホルダーによる漁業改善、養殖改善プロジェクトが対象となったこと
- ・ 国内の持続可能な水産物調達推進の実現

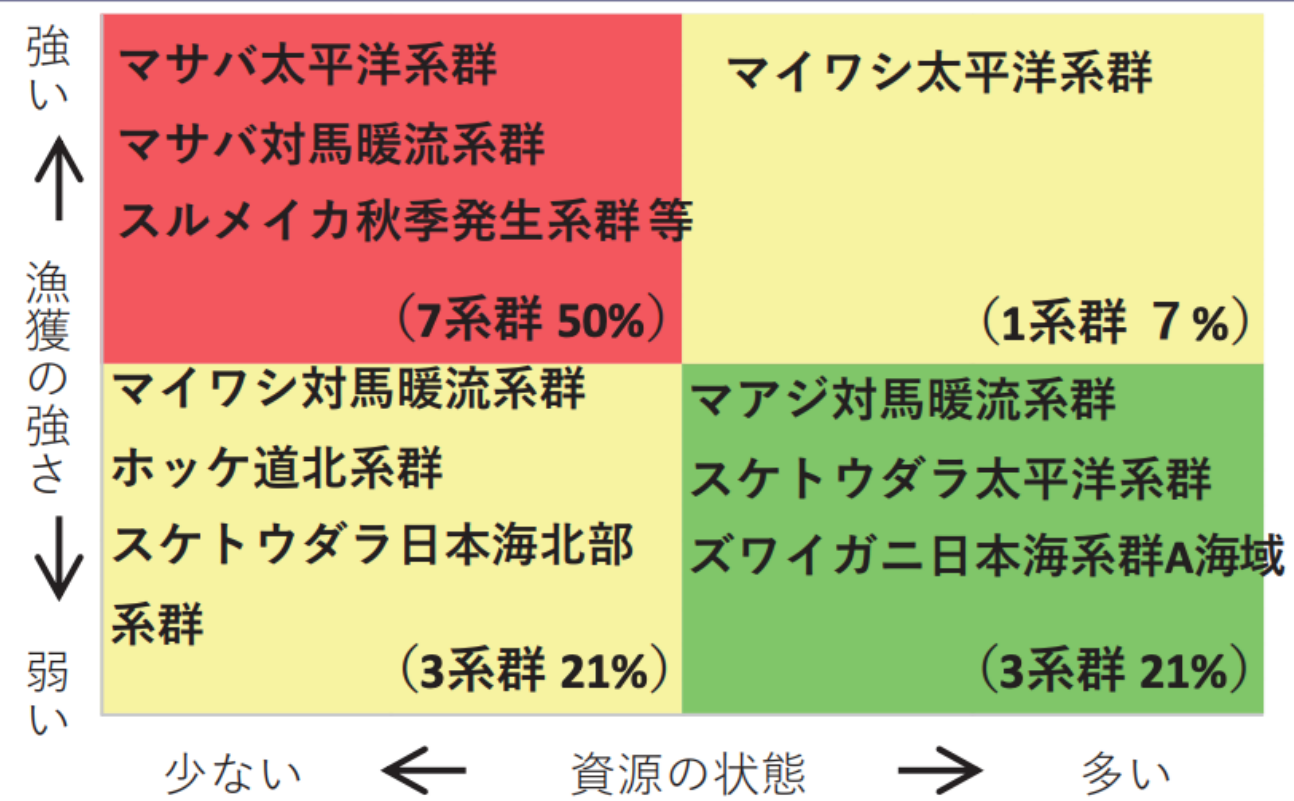
残された課題

- 非認証製品に対する客観的なレーティングの活用
 - ー 第三者（研究機関やNGOなど）が公表しているガイドなどの活用
 - ー 国際的なレーティングアライアンスに従った手法での開発も多い



資源回復に向けた実効性ある管理計画の後押しを

図表 3-3 我が国周辺の資源水準の状況（MSY をベースとした資源評価 8 魚種 14 系群）





2025年に向けた新たな課題

- IUU（違法、無報告、無規制）漁業と人権侵害の問題
「水産物流通適正化法」の施行や企業によるDDの導入

ートレーサビリティにおける国際的なKDEs（重要データ要素）の
ハーモナイゼーション

ー漁船漁業に特化した国際的なアセスツールの利用拡大

トレーサビリティの改善

- ・水産物トレーサビリティの目的は、「IUU漁業由来の原料の流入をどう防ぐか」という観点に重きを置くように
- ・漁獲証明書などにおけるデータの収集・確認に基準
- ・2025年までには国際的な改善が見込まれる

水産物トレーサビリティ

～IUU漁業と闘うためにRFMOによる漁獲証明制度間の整合性を図るには～

2021年12月



EU IUU FISHING COALITION

EU IUU連合



OCEANA

The Nature Conservancy

PEW RESEARCH CENTER



表 4 | CDS の主要データ要素の要件

推奨または実際に適用されている		任意または改善の必要あり			推奨されていないまたは不要						
	主要データ要素 (KDE)	CDSについてステークホルダーらが推奨している事項			現行のRFMOの多国間CDS				現行の片務的CDS		現行の地域レベルのCDS
		EU IUU 連合	FAOの「漁獲証明制度のための自主的ガイドライン」	GDST 1.0	ICCAT	CCSBT	CCAMLR	IOTC ⁱ	欧州連合 (EU)	アメリカ合衆国	東南アジア諸国連合 (ASEAN)
「誰が」	船舶名称		第 1 条 (b) 項参照								
	固有の船舶識別子 (UVI [IMO 番号])		第 1 条 (b) 項参照								運搬船のみ必要、漁船は不要
	船籍		第 1 条 (b) 項参照								
	国際呼符号 (IRCS)		第 1 条 (b) 項参照								
	輸出者または再輸出者の情報		第 1 条 (f) 項参照								
	輸入事業者の識別情報		第 1 条 (g) 項参照								
「何を」	水産製品の種別 (FAO の ASFIS コードを利用)		第 1 条 (d) 項参照								
	FAO の ASFIS コードに組み込まれた種名		第 1 条 (b) 項参照								
	推定生重量 (kg)			生重量と加工重量の区別なし							
	加工重量 (kg)		第 1 条 (d) 項参照								
	海上での転載の申告および許可		第 1 条 (c) 項参照								
「いつ」	漁獲日 (または収穫日)		第 1 条 (b) 項参照 ⁱⁱ								
「どこで」	生産水域		第 1 条 (b) 項参照								
	漁業許可		第 1 条 (e) 項参照 ⁱⁱⁱ								
	水揚げ港		第 1 条 (b) 項参照								
	加工地										
「どのように」	漁法										

i 厳密には CDS ではないが、メバチマグロに関する IOTC の統計証明制度 (SDP) を指す。

ii FAO のガイダンスではっきりと示されておらず曖昧である。第 1 条 (b) 項で「漁獲と水揚げに関する情報 (漁船または船団 [小規模漁業]、魚種、生産水域、水揚げ情報など)」と記載があるのみ。

iii FAO のガイダンスではっきりと示されていない。第 1 条 (e) 項で「発行機関が、詳細な連絡先などといった漁獲証明書の情報を確認」と記載があるのみ。

人権侵害問題への対応

- 年々、船上での人権侵害の摘発が増加
- 持続可能性だけでなく、人権DDも含めた「責任ある調達」の必要性が水産業界でも定着しつつある



<https://unitedpeople.jp/ghost/>より引用

国際的なリスクアセスツール

簡易リスクアセスでまずは確認する事項

洋上転載を行なっている

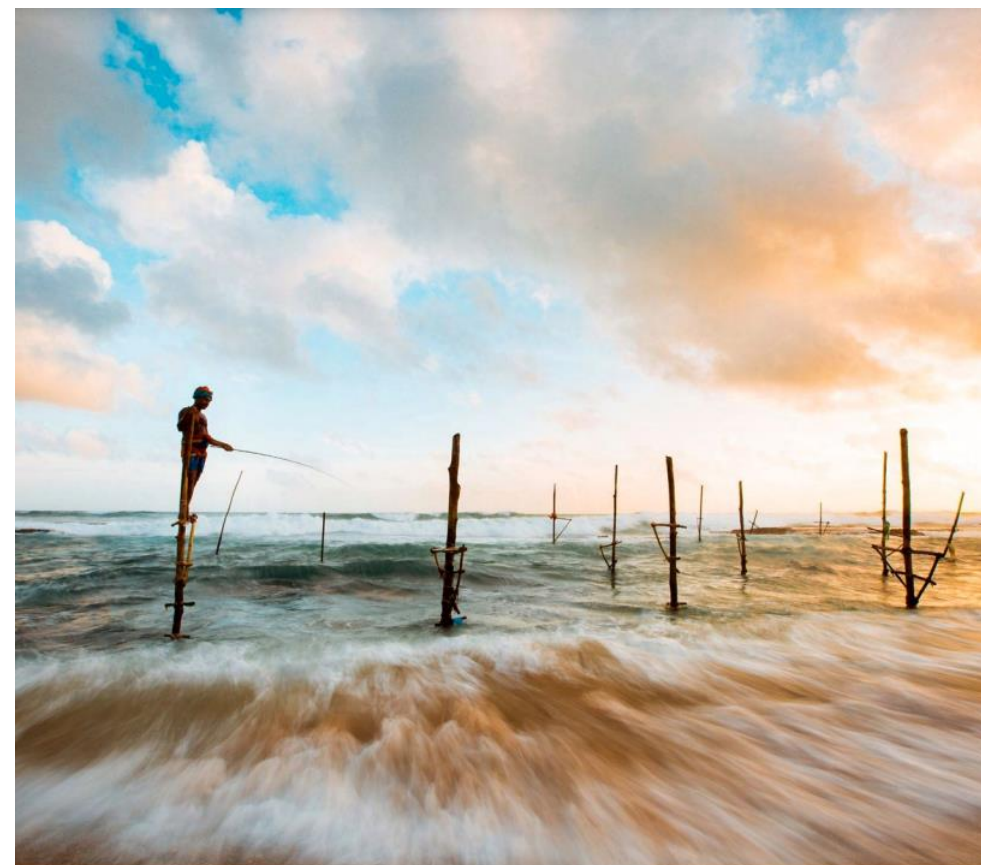
(移住を含む) 外国人乗組員が極めて多い場合 (25%以上)

少なくとも90日毎に上陸が許可されていない乗組員がいる

過去4年以内に強制労働、児童労働などで取り上げられたことがある

上記の内幕について、確認できるだけの情報が揃わない場合

これらが該当する場合は、より詳細なリスクアセスに進む



SOCIAL RESPONSIBILITY ASSESSMENT TOOL FOR THE SEAFOOD SECTOR



ありがとうございました

Thank you very much!